

【お寄せいただいたご意見とそれに対する市の考え方】

番号	項・行	該当箇所	ご意見等	ご意見等に対する市の考え方
1	3-46 項 10 行	(4) 消防戦術及び装備の近代化	林野地域では消火栓及び防火水槽が住宅地に比べて手薄のため、それらを整備し、林野火災に備える。	施策の推進に関する貴重なご意見として承ります。
2	3-75 項 19 行	第3号配備	「大雨特別警報等が発表されたとき」を追加してほしい。	ご意見を踏まえ、「大雨特別警報」の語句を表記し、より具体的な記載に修正いたします。
3	3-86 項 7 行	2 気象予警報等の伝達系統	停電時、電話や CATV 回線切断時、外出時等でも市民に素早く伝達できるようにする必要がある。また、特別警報発表時や避難勧告・指示発表時は対象地域にサイレンを鳴らして市民に伝えてほしい。	本市では、複数の情報伝達手段を整備し、災害に対応することとしています。 また、サイレンは防災サイレンとして、火災、洪水・高波、土砂災害、津波、国民保護事案などの危機が発生するおそれや発生した際に吹鳴し、市民の皆さんに注意喚起を行うこととしています。 ご意見は今後の参考とし、情報伝達手段の多重化や体制の強化に引き続き努めてまいります。

4	3-95 項 5 行	第 2 内容	<p>国道 28 号・神戸淡路鳴門道だけでなく、県道も異常気象時の通行規制区間・規制基準を掲載してほしい。洲本市内の県道では 31 号（福良江井岩屋線）・76 号（洲本灘賀集線）・465 号（多賀洲本線）・466 号（明神安乎線）・472 号（鳥飼浦洲本線）・481 号（相川下清水線）の各一部区間で異常気象時に通行規制がある。</p>	<p>ご意見を踏まえ、本市に係る路線の通行規制基準について、計画内に記載いたします。</p>
5	3-64 項 1 行	第 4 節 災害に強い森づくりの推進等	<p>近年、竹害の問題が起きている。竹の根は地面の浅い所にあるため、土砂災害が起きやすいとされており、適正な竹林管理が必要。また、山林を伐採してソーラーパネル等を設置しないようにすることも必要。</p>	<p>施策の推進に関する貴重なご意見として承ります。</p>
6	1-152 頁 2 行	③ 緊急地震速報（警報）の実施および実施基準等	<p>緊急地震速報発表時はサイレンを流してほしい。学校などでは Jアラートを校内放送に接続した上で緊急地震速報を発表できるようにしてほしい。また、停電時・外出時・情報端末不所持などでも全市民に確実に伝えられるようにしてほしい。（津波注意報・警報発表時も同様）</p>	<p>緊急地震速報は、ケーブルテレビ告知端末機、地域の屋外スピーカー等により伝達されます。市内の小・中学校（私立中学校は除く）においては、校内放送にて伝達されるようになっております。また、サイレンは防災サイレンとして、火災、洪水・高波、土砂災害、津波、国民保護事案などの危機が発生するおそれや発生した際に吹鳴し、市民の皆さんに注意喚起を行うこととしています。ご意見は今後の参考とし、情報伝達手段の多重化や体制の強化に引き続き努めてまいります。</p>

7	1-60 頁 6 行	1 緊急輸送道路ネットワークの設定	洲本市内で緊急輸送道路に指定されている道路を示してほしい。	本市に関わる緊急輸送道路については、地域防災計画の関係資料としてホームページに掲載します。
8	1-95 頁 1 行	第3節 消防団の充実強化	消防団に加入していても活動していない団員（俗に幽霊団員）が出来ないようにすることも必要。火災だけでなく、風水害、地震、津波などあらゆる災害へ迅速に対応出来るよう年 1 回以上は全団員を対象とした訓練が必要。隔年行われる「洲本市消防操法大会」は風水害の可能性が高くなる 6 月 7 日ごろ（近畿地方の梅雨入り平年日）までに終わらせるようにし、6 月 7 日ごろ以降は淡路大会出場分団を除いて操法から風水害対策に重点を切り替えて貰うことが必要。	施策の推進に関する貴重なご意見として承ります。
9	1-112 頁 3 行	第1 道路施設の整備	上灘地区は県道 76 号（洲本灘賀集線）が災害等で通行止めになると、陸の孤島になってしまう。海上輸送も波が高いと不可能。由良上灘間は海沿いに道路が建設されて居らず山間部に道路が建設されており道幅が狭く災害救援へ行くのに時間が掛かる（この間、海沿いに建設せず、山間部に建設になった理由は何かな？）。県道 76 号災害時の迂回路として県道 481 号（相川下清水線）・534 号（畑田組栄町線）が全線で自動車通れるように道路整備するべきでは？	施策の推進に関する貴重なご意見として承ります。

10	1-113 頁 9 行	第3 港湾施設の整備	洲本市内の港は旅客船が寄港できる程度の小規模な港しかなく、トラックを積み込んでいる船（カーフェリー）が寄港できるような大規模な港が無い。小規模な港だとカーフェリーが寄港せきず、荷物の積み替え作業が発生し、その分救援物資を被災地に届けるのに時間が掛かる。洲本・由良（県道76号災害時は陸の孤島になる）・都志の3港はカーフェリーが寄港できる程度の港にするべきでは？	施策の推進に関する貴重なご意見として承ります。
11	3-107 頁 1 行	交通安全のための予防	停電時、多くの信号機は使用不可になるため、交差点での事故の可能性が高くなる。そこで、市内の各交差点にラウンドアバウト（環状交差点）を導入してはどうか？	施策の推進に関する貴重なご意見として承ります。
12	3-3 頁 25 行	市民の円滑かつ安全な避難	避難勧告・指示を発表しても避難しない住民が多い原因として、「正常性バイアス」が原因となっている。正常性バイアスが原因で避難勧告・指示に従って避難所へ避難せず、自宅に居座った結果、自宅ごと風水害に巻き込まれて犠牲になったケースが多い。避難以前に市民に正常性バイアスを持たせないようにすることが重要で、その対策を明記してほしい。	施策の推進に関する貴重なご意見として承ります。